

熊取町議会委員会会議録

〔令和3年9月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

事業厚生常任委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔議会運営委員会（9月1日）〕

令和3年9月熊取町議会定例会の運営について	1
その他	4

〔議会運営委員会（9月15日）〕

令和3年9月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて	5
その他	9

〔総務文教常任委員会〕

議案第48号 議場映像・音響システム等の購入について	12
質 疑	12
採 決	12
議案第50号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号）	12
質 疑	12
採 決	22

〔事業厚生常任委員会〕

議案第47号 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例	24
質 疑	24
採 決	24
議案第51号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	24
質 疑	24
採 決	25
議案第52号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	26
質 疑	26
採 決	26
議案第53号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）	26
質 疑	26
採 決	26

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年9月1日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総務部長	林利秀		

事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三
-----	--------	------	----	------

案 件

- 1) 令和3年9月熊取町議会定例会の運営について
- 2) その他

委員長(江川慶子君) 皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年9月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(江川慶子君) なお、発言される方は、着座のままで、必ずマスクをつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

初めに、本定例会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長(林利秀君) 令和3年9月議会定例会にご提案させていただきます案件につきまして、説明いたします。順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

まず、行政報告事項についてでございます。件数は全部で5件でございます。

1件目の財政健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度熊取町財政健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

2件目の下水道事業会計資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度熊取町下水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

3件目の水道事業会計資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度熊取町水道事業会計資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

4件目の第127回大阪府原子炉問題審議会の概要につきましては、令和3年8月17日に開催された当審議会の内容について報告するものでございます。

5件目の熊取町教育委員会活動の点検及び評価(令和2年度事業対象)の結果報告につきまして

は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、報告するものでございます。

次に、予定議案についてでございます。件数は全部で16件でございます。

1件目の公平委員会委員の選任同意につきましては、公平委員会委員の根来陽子氏の任期が令和3年9月26日付で満了いたしますので、同氏の後任として、林弥生氏の任命について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

2件目の教育委員会委員の任命同意につきましては、教育委員会委員の土屋裕睦氏の任期が令和3年9月30日付で満了いたしますので、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

3件目の廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例につきましては、本町のし尿及び浄化槽汚泥処理に関する事務について、令和3年4月1日より泉佐野市田尻町清掃施設組合に委託を行っており、9月末をもって残業務も完了することから、同条例に定める大原衛生公苑に係る規定を削除することに伴い、条例案を提出するものでございます。

4件目の議場映像・音響システム等の購入につきましては、当該システム機器等を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

5件目の令和2年度熊取町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和2年度熊取町下水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

6件目の令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,587万円を追加するものでございます。主な補正内容は、熊取町版緊急生活経済支援第3弾となる延長に伴う経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備及び小中学校維持管理に係る経費などの補正でございます。

7件目の令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,616万2,000円を追加するものでございます。主な補正内容は、令和2年度繰越金のうち余剰額の積立て及び特別調整交付金確定に伴う剰余金還付のための補正などでございます。

8件目の令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万7,000円を追加するものでございます。主な補正内容は、令和2年度保険料収納額決算剰余金を広域連合負担金に加算するための補正などでございます。

9件目の令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,955万1,000円を追加するものでございます。主な補正内容は、令和2年度決算に伴う令和3年度における基金積立金確定による補正、令和2年度介護給付費の確定による精算に伴う補正などでございます。

10件目の令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定から16件目の令和2年度熊取町水道事業会計決算認定までの決算認定7件につきましては、既に決算書及び附属資料を配布させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、令和3年9月議会定例会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

次に、本定例会の会期についてを議題といたします。

9月定例会の会期については、別紙日程表（案）のとおり、9月8日から9月30日までの23日間といたします。

本会議の開催については、9月8日、9日、10日、13日及び30日の5日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を9月16日に、事業厚生常任委員会を9月15日に、それぞれ開催いたします。

特別委員会については、設置いたします決算審査特別委員会を9月21日、24日、27日及び28日に、また、議会改革検討特別委員会を9月15日に、それぞれ開催いたします。

また、第2回目の議会運営委員会を9月15日に、議員全員協議会を9月16日に開催いたします。

以上のとおり、令和3年9月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、会期及び会議日程については、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問、会派代表質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります。一般質問につきましては8月25日の正午に通告を締め切った後、会派代表質問につきましては8月31日に全ての通告が出された後、議長によるくじ引で決定いたしました。

次に、議事の運営であります。日程第4 議案第45号 公平委員会委員の選任同意についての件、日程第5 議案第46号 教育委員会委員の任命同意についての件、日程第8 議案第49号 令和2年度熊取町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件、以上の3件は委員会付託を省略し、本会議で審議させていただきます。

次に、日程第7 議案第48号 議場映像・音響システム等の購入についての件、日程第9 議案第50号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号）の件、以上の2件は総務文教常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

次に、日程第6 議案第47号 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例の件、日程第10 議案第51号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件、日程第11 議案第52号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件、日程第12 議案第53号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、以上の4件は事業厚生常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

次に、日程第13 議案第54号 令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第14 議案第55号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第15 議案第56号 令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16 議案第57号 令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17 議案第58号 令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18 議案第59号 令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件及び日程第19 議案第60号 令和2年度熊取町水道事業会計決算認定についての件、以上の7件については決算審査特別委員会を設置した上で、特別委員会に付託し、審議をしていただきます。

以上のとおり、令和3年9月熊取町議会定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、令和3年9月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで、理事者の皆様方にはご退席をお願いします。お疲れさまでございました。

（理事者退席）

委員長（江川慶子君）次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきましては、5件提出されております。

矢野議員から、中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）、子どもを性犯罪被害から守るために刑法規定を見直すこと等を求める意見書（案）、二見議員から、女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書（案）、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）、出産育児一時金の増額を求める意見書（案）、以上の5件でございます。

これらの意見書について、各会派に持ち帰り、審議をしていただき、次回9月15日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほかに、要望書等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和3年9月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（「10時16分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和3年9月15日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲		

欠席委員 なし

事務局 議会事務局長 藤原伸彦 書記 瀬野裕三

案 件

- 1) 令和3年9月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和3年9月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、今回は理事者提出議案がございませんので、理事者側の出席は求めておりません。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は、着座で、マスクをつけたまま、必ずマイクを使っていますようお願いいたします。

それでは、先日持ち帰っていただきました意見書5件についてご意見をいただきます。お手元に配付しております意見書一覧の順に審議いたします。

まず、1件目の中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）について補足説明はありますか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）ありがとうございます。

少し誤字脱字がございまして、2つ目の段落です。「英国のドミニク・ラブ外相は」というところですが、そこから4行下、『社会では大きな人権問題として』、閉じ括弧が入っておりますが、これは私の打ち間違いでございますので訂正させていただきたいと思っております。それが1点。

もう1点が、4つ目の段落、「一方、日本政府はウイグル人への弾圧について、懸念をもって中止している」、これは試合を中止するというので、こっちじゃなくて、注意をしながら見るという「注視」でございます。そちらのほうに訂正をしていただきたいと思います。

この2件でございます。すみませんが、よろしく申し上げます。

委員長（江川慶子君）ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ウイグルに対する弾圧というのは本当にひどいものだというふう感じております。

私の経験ですが、もう20数年前になるんですけども、ウイグルの方に日本語を教えていました。彼はウイグルの核実験によって白血病を患っていましたが、また、中国政府の政策によって中国語しかしゃべらせてもらえない。勉強も中国語で全てしてきて、一時期、ソ連のほうへ仕事にも出てはったので、だから中国語、ウイグル語、ロシア語、それから日本人の日本語の先生と結婚されて日本語がしゃべれていました。だから、そのひどい政策によって4か国の言葉をしゃべってお

られました。その方が結婚して日本のほうにいらっしゃるときに、結婚したという証明書をもらいに役所のほうへ行かれたそうです。そしたら、もらうまで1週間以上はかかりますと言われて、袖の下を持っていったら2日で証明書が出たという、本当にそのときでもひどいなと思っていたんですけども、今、ウイグルでの残虐行為で民族がなくなってしまうのではないかというふうな感じに思っています。ぜひ国際社会と日本の国も一緒になって、このウイグル問題を解決してほしいと切に願っています。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） ありがとうございます。

鱧谷委員がおっしゃっていただいたように、現在も無実のウイグルの方々を次々と再教育施設という名の事実上の強制収容所に送り込んでいるというような形になっておりまして、私もこれ、日本ウイグル協会のほうからお願いをされておるわけですが、日本在住のウイグルの皆さんが家族との連絡も取れなくて、故郷ウイグルに帰国をした瞬間に拘束されるというような事例もありまして、拘束中に亡くなっているような女性の方もおられるというふうな現状のようでございます。鱧谷委員が先ほど言われたようなことが実際に事例として報告もされているというふうなことでありますので、こういったものをしっかりと国のほうに働きかけていきたいなというふうな形でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（江川慶子君） ほかにご意見ございませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） この意見書については反対するものではないですが、一言意見だけちょっと述べさせていただきます。

最後の段のところで「日本政府として調査を実施し、問題が確認された場合は」というふうな文言が入っておりますが、日本自体が人権侵害を根拠を持って認定できる基礎がないというところ、これは欧米みたいに情報機関がないので判断に至る情報がどこまで得られるのかというところが少し懸念されるのでありますので、国としてしっかりとその辺をきちっと調査をしていただいた上で判断をしていただきたいなというふうに思います。

意見として述べさせていただきました。

委員長（江川慶子君） よろしいですか。

この案については2点修正も含まれております。かぎ括弧の部分と漢字の間違いの訂正が入っています。それも含めて、これでこのように修正して追加議案として上程したいと思っておりますが、ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

意見が一致しましたので、修正のところはそのように変更して追加議案として上程することにいたします。

次に、2件目の子どもを性犯罪被害から守るために刑法規定を見直すこと等を求める意見書（案）について補足説明はありますか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 申し訳ございません。これも誤字でございます。

上から4段落目、「また、改正後も、罪が成立する為に要求されるハードル・要件が非常に高いままとされており、刑法の規定において、強制性交等罪・強制わいせつ罪党」、この「党」が申し訳ございません、等しいという「等」でございます。これが誤字でございます。申し訳ございません。

以上でございます。

委員長（江川慶子君） 1件訂正が出ました。場所、分かりますか。ちょうど真ん中辺りのところですか。

よろしいですか、場所。矢野委員。

委員（矢野正憲君） すみません、もう一つ下の行の同じ「わいせつ罪党」、心身喪失というその前の「党」ですね。これも同じでございます。

委員長（江川慶子君） 2か所あるということですね。そのすぐ下の「党」と2か所の訂正が入りました。

ご意見ございませんか。この意見書（案）にご意見ございませんか。鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）この意見書（案）に賛成はさせていただきたいと思うんです。13歳の規定のままで、まだ判断力のない子どもたちがそういう暴行に遭ったときにひどいことが起こるといのはもう目に見えていますし、この13歳以上の規定を何度か変えようというふうな感じで審議されてきたと思うんですけれども、何がそれを拒んでいるのかがよく分からないんですけれども、ずっとこれは戦前からのずっと13歳で来ていますよね。その辺のことは何かお分かりになったら教えていただきたいんです。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）この法律自体が明治時代につくられた法律でございまして、ここに書かれているように、その中で13歳以上というふうな形で書かれております。2017年のときに改正をされておりますけれども、そのときの改正の附則がありまして、その附則というのが改正案が成立してからおおむね3年ごとに見直しをするというふうな形で今回見直しをされるような段取りになっておりまして、その中で大体論点になっているのが10項目ぐらい上がっておるわけですけれども、その中の一つとして、今、鯉谷委員がおっしゃってくれた13歳、この13歳というふうなやつもやはり年齢を上げないといけないというような形の法整備をしなければいけないという10項目の一つに上がっております。それは性交同意の年齢の引上げをするというふうなことになることになっておりますし、今は、それからスマートフォン等も皆さん持っておるといふふうなことになることになっておりますので撮影罪の新設等も考えられておりますし、ここに書いているように、時効の延長ですね。幼いときにされて、自分が何をされたのかというのが分かった年齢になって、いろいろ裁判を起こしたいといったときには既に時効が成立しているというようなことが改正後にも一つの議論になっておりますので、これも変えていかないといけないのではないのかというところがございます。

以上でございます。

委員長（江川慶子君）ほかにご意見ございませんか。

漢字の訂正が2か所入りました。その修正も含めてご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、全会一致で追加議案として上程することにいたします。

次に、3件目の女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書（案）について補足説明はありますか。二見委員。

委員（二見裕子君）意見書の中身を見ていただければ分かるかなとは思いますが、まずは女性差別撤廃条約というのが日本では1985年にこの条約を批准をしております。それと、今、女性差別撤廃条約選択議定書というのが国連のほうでは2000年12月末に発効しておりますが、日本としては批准をしております。これにつきまして、しっかりと女性差別撤廃条約と選択議定書、この2つを進めていかないとなかなか利用もできませんし進んでいかないとところで、今回この意見書を出させていただいております。

女性差別撤廃条約というのは皆さんご存じのように、内容はあらゆる分野で女性が性にに基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障しているということで、条約が目指すのは、男らしさ・女らしさの呪縛から解放されて、誰もが性別にとらわれず、自分らしく生きることです。法律や規則の中の差別はもちろん、社会慣習、慣行の中の性差別をなくすことも求めているというのが女性差別撤廃条約です。これにつきましては批准をされております。

今言っております選択議定書の内容ですが、この条約の実効性を強化し、一人一人の女性が抱える問題を解決していくために改めて採択されたのがこの女性差別撤廃条約選択議定書であります。この議定書には個人通知制度との調査制度という2つの手続があり、それらを利用するには、今まで日本が批准をされておませんが、批准をされないといふ手続が使えないということで、やはり2つ、しっかりと進めていかないといけないといふところの意見書になります。政府のほうは第5次の男女共同参画基本計画の中で、しっかりと検討していく、早期に検討していくというふうには

述べておりますが、これをしっかり政府のほうにも検討していただきたいというのを求める意見書になっております。

大阪府議会ははじめ、ただいま18議会のほうで意見書を採択されています。しっかりと地方のほうから声を上げまして政府のほうに働きかけていくというような意見書になっておりますので、採択のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（江川慶子君）次に、ご意見等承ります。ご意見等はございませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）6月議会で私のほうからも同じ内容の意見書を提出させていただいたんですけども、その時点では国会の議論の中で、国内法と立法制度の整合性、それからほかの条約との絡みで、6月の時点では政府のほうでなかなかまとまる見込みがないということで、整理をされてからということを下ろさせていただいたんですけども、3か月たって、これを出していただくのはありがたいことなんですけれども、そのあたりの見込みというのはどんな様子なんです。教えてください。

委員長（江川慶子君）二見委員。

委員（二見裕子君）下のほうに載せておりますが、第5次男女共同参画基本計画でというところの文言にもありますし、しっかりと、先ほど言われております司法制度であったりとか立法政策との問題解決というところを早急に解決されるように、環境整備を含めて、地方のほうからしっかりと声を上げることによって国が進んでいくのかなというふうに思っておりますので、そのための意見書であるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（江川慶子君）よろしいですか。

ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）やはり日本は男女格差が、ジェンダーギャップ指数がすごく、156か国中120位に位置していると言われておりますので、その辺のことも本当にジェンダーギャップをなくしていくためにも国のほうに要望していただけたらありがたいと思います。

委員長（江川慶子君）ほかにご意見ございませんか。ないですね。

（「なし」の声あり）

全会一致ですので、追加議案として上程することにいたします。

次に、4件目のコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について補足説明はありますか。

（「なし」の声あり）

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）過日、会派代表者会議でいろいろと話があったと記憶をしておりますが、その後、いろいろと調べさせていただきまして、今回は町村議長会から、町村でありますから熊取町ほかに10町村に出ておりますけれども、府下でいろいろ話を聞いておりますと、市議会議長会のほうからも同じような意見書が各市議会のほうに提出をされているというふうな状況になっておると聞いてございます。いろいろと前回の中ではお話ありましたが、できたら文言を変えずに提出したほうがより効果があるのかなというふうに認識をさせていただきましたので、この発言となつてございます。私が議長をさせていただいているときも同じような形で意見書を採択をさせていただいて、皆様の賛同をいただいて通っておるわけですけども、今回もできたらやはりそういった町村議長会並びに市議会議長会のほうからも出ておるというふうなことを鑑みて、文言を変えず出されたほうがいいかなというふうに思っておりますので、発言させていただきました。

以上です。

委員長（江川慶子君）今のところ文言を変えるという意見は出てない中での発言なんで、ちょっとどうしたものかなと今思ったんですが、ほかにご意見ございませんか。このまま上程するというこ

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、全会一致で追加議案として上程することにいたします。

次に、5件目の出産育児一時金の増額を求める意見書(案)について補足説明はありますか。二見委員。

委員(二見裕子君) すみません。上のところにも書いてあるんですが、現在47万円の出産育児金ということで、都市部、様々それぞれの地方、地域で出産費用というのは異なってくるのかなと思うんですけども、やっぱりなかなか42万円を超えての出産に係るお金というところで、東京都におきましては持ち出しというんですか、個人の出産される方が20万円出すような地域もあるかなという中で、やはりもう少し子どもを産んでいただくというところにつきましての出産の一時金というところの費用を上げていただきたいというような意見書になりますので、採択のほうよろしく願いいたします。

以上です。

委員長(江川慶子君) 次に、ご意見等承ります。ご意見等はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしという小さな声が聞こえたんですが、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、反対者がいませんので、追加議案として上程することにいたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和3年9月定例会閉会から令和3年12月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上で、令和3年9月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

なお、追加議案書につきましては9月27日にアップロードの予定となっております。ご協力ありがとうございました。

(「13時54分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

月 日 令和3年9月16日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	大林隆昭
	委員	浦川佳浩	委員	二見裕子
	委員	河合弘樹	委員	矢野正憲
	委員	江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事	東野秀毅	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	健康福祉部長	山本雅隆
	健康福祉部理事	木村直義	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	永橋広幸
	兼道路課長			
	議会事務局長	藤原伸彦	教育次長	阪上敦司
	教育委員会	原田哲哉	企画経営課長	近藤政則
	事務局理事			
	財政課長	竹田陽介	広報公聴課長	道端秀明
	人事課長	橘和彦	人権・女性活躍 推進課長	野原孝美
	住民課長	山戸由紀美	健康・いきいき 高齢課長	石川節子
	介護保険課長	根来雅美	障がい福祉課長	馬場智代
	生活福祉課長	降井広志	保育課長	藤本明
	保険年金課長	阪上正順	水とみどり課長	庭瀬義浩
	議会総務課長	瀬野裕三	学校教育課長	三原順
	生涯学習 推進課長	立石則也	生涯学習 推進課参事	大屋真志
	図書館長	原田貴子		
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

付議審査事件

議案第48号 議場映像・音響システム等の購入について

議案第50号 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第4号)

委員長(文野慎治君)皆さん、おはようございます。

議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長（文野慎治君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月9日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくようお願いいたします。

委員長（文野慎治君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長（文野慎治君）初めに、議案第48号 議場映像・音響システム等の購入についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第48号 議場映像・音響システム等の購入についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）次に、議案第50号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

質疑につきましては、説明員の出席の都合上、総務文教常任委員会所管分と事業厚生常任委員会所管分とに分けて質疑を行います。

まずは、本議案のうち、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

12、13ページの人権啓発費の中の男女共同参画推進事業、会計年度の方の補正予算が入っているんですが、女性問題等相談員の任用で新しく会計年度任用職員を採用したということなんですが、状況はいかがなんでしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）新型コロナの感染症の影響があるのかもしれませんが、昨年度よりDV相談が増加している状況でございます。DV相談の件数で申し上げますと、令和元年度ですと配偶者間、親子間等を含めまして11件でございましたものが、令和2年度につきましては30件というふうに倍増しておる状況でございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。とても大変な状況なんですよ。会計年度職員の採用というのはいつからなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）補正予算で予算を承認いただけましたら、それ以降に募集をさ

せていただきまして、11月から採用できればと考えております。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）11月から1人増えるということで、ついでに今までは何人どのような体制で対応されていたのか、教えてください。

委員長（文野慎治君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）人権相談につきましては、人権協会のほうに委託をさせていただいております、第1、第3、第4木曜日の1時から3時まで1人の方に相談に来ていただいている状況でございます。相談日以外にも相談にお越しになられるとかお電話いただく方が多くいらっしゃるんですけども、そちらにつきましては人権・女性活躍推進課の職員のほうで対応させていただいている状況でございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。女性の方がコロナで負担が、家庭で自粛ということで増えているということもあまして、増えているということなんですけど、令和3年度、現在の時点ではどのようになっていますか。

委員長（文野慎治君）野原人権・女性活躍推進課長。

人権・女性活躍推進課長（野原孝美君）人権相談全体でいきますと、昨年度が51件でございまして、今年度は8月末までで19件になってございまして、そのうちDVに係る相談といたしましては7件となっております。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。減っているというのがいいのか潜在的にあるのか、その辺も不安なんで、ぜひこういう窓口があると周知して、それで相談に当たって対応できるようにお願いしておきます。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）よろしくお願ひいたします。

15ページの小学校維持管理事業で南小のグラウンドの改修と書かれていたんですが、今のグラウンドの改修なんですけど、取りあえず、ある問題というのと、なぜ改修するのかというのと、それを単費なのか補助金なのかというのを教えてください。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）まず、このグラウンドの現状なんですけれども、グラウンドの土の厚みが非常に薄いところがありまして、一部岩が、ほんの少しなんですけれども出てきているところがあります。このまま放っておきますと岩の出る部分がだんだん広がってくるというところで、児童のけがが大きくなるということも防がなあかんと、そういうふうな状況があります。

それと、グラウンド全体がちょっと砂状の部分もありますので、その辺りをもう全体的にグラウンドを改修して、しっかりとしたグラウンドにしていこうかなというふうに思っております。

財源のほうについては、国からの交付金をもらえるように既にもう手続には入ってございまして、正式な内示、交付決定については、令和4年度に入った後か入る手前かぐらいにその結論というものは出てくるのかなというふうに思います。基本的には、全体費用の3分の1が交付金で賄われるということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）前に中央小学校で流域貯留整備事業でしたか、ああいうのを使うということですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）中央小のほうは雨水をうまく排水するというふうな仕組みのものかなというふうに思います。南小に関しましてはそこまでは考えておりませんので、あくまでも土の入替え、表面の入替えというのを念頭に置いてございます。あと、排水についてはグラウンドの傾斜、

勾配というのが少しいびつなところがあるので、そこは表面での排水というのをうまくできるような傾斜、勾配にしたいなと思っております。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）分かりました。はだして遊べるような小学校のグラウンドもあるので、できればいいグラウンドを目指してお願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）その下の給食備品費のところから生ごみ処理機の購入費用ということで、中央小学校設置というのが上がっているかなと思うんですけども、これ、デモ機を1か月程度でしたか、何か入れていただいて、議会としても見に行かせていただいて、非常に生ごみが出る量が減って、いいという形であったんです。少し担当課と話をしたときには、そこだけではなく考えているというような話も聞いていましたので、今回、中央小学校にまず1台というのはなぜですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）まずは、デモ機の導入実績というところが一番大きいかないというふうに思っております。デモ機のほうは6月の下旬から7月の中旬ぐらいまでの間で入れておりましたけれども、そこで、例えばデモ機を置いた場所であるとか、ひさしの下で若干雨をしのげるようなところがあつたということと、あと電源の工事も併せてやっておりましたこともありまして、中央小学校であれば機械を設置してすぐに導入できると、そういう状況がありましたので、今回はこの補正予算で中央小学校を入れさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）電気系統の工事もしてあつたということかと思うんですけども、1台というのをコスト的に考えると、やはり数台導入したほうが1台に当たる単価というのは少し安くなるのかなというふうに思ったんです。その辺は変わらないんですか。1台入れようが2台入れようが3台入れようがという、全体的に今後、町長のほうも考えておられたごみの削減というところを考えたときに、中央小学校の導入実績はあるとはいえ、そこでよければほかの小学校にもという考えは以前にも少しお聞きしていましたので、ならばなぜ1台という、コストを考えたらどうかなと思ったんですけども、その辺いかがですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）コストに関しては、例えば5台入れたら少し割引が効くかどうかという、そこまでの話はすみません、まだちょっと詰めてはいないんですけども、一旦中央小学校のほうでデモ機で入れたときには、ごみがどのぐらい減るかということでの検証でした。9割ほどのごみの減量が確認できたということで、それで入れさせてもらおうかという話になります。

今回この9月補正でご可決いただいた後には、中央小で今度は堆肥のほうも月に2回ほど出るのかなと思います。この堆肥の例えば活用が学校の中でどの程度できるか、そういったことを含めて少し検証をさせていただいた上で、ほかの学校のほうにも広げていけるように考えていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。中央小学校でどのように使っていけるか、堆肥のことに関しても以前、ほかの議員からも質問あつたかなと思われましたので、堆肥を有効的に活用できる場所も含めてまずは中央小学校で試験的に試してみて、よければ全体に広げていくというようなことでいいんですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）委員おっしゃるとおりでいきたいかなと思っております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）17ページの中学校維持管理事業の熊取中学校防犯対策用録画レコーダーと人感センサー取付けとあるんですが、これ、ほかの北中、南中のはどうなっていますか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）これは熊取中学校のへの設置を考えておるんですけれども、熊中の敷地内の立地の条件といたしまして、職員室と学校の生徒が出入りする正門との距離が非常に離れていて、建物で隠れて全く職員室から正門が見えない状況にあります。熊中の場合はそれが一番大きなカメラ、センサーをつける理由になってございます。

ほかの北中、南中に関しましては、一応職員室のほうから正門の出入りに関しては目視確認ができるところにございますので、一旦は熊中で録画機とセンサーをつけて、職員室から見えないところを補うという意味合いで、設置のほうはさせていただければなと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）まず熊中だけというのがあったんです。これ、田中圭介議員が一般質問でも質問したと思うんですけれども、南中、北中は職員室からは近いというのがあるんです。常に先生が見ているというわけもないんで、やはりセンサーなり録画レコーダーというのが一番だなと思うんですけれども、ぜひ北中、南中にも設置するようによろしくお願ひしたいと思います。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）一旦、熊中で録画機能あるいはセンサーもつけさせてもらって、特に、とりわけ録画機能になるかと思うんですけれども、今後については熊中で一度つけて、その後、北中、南中に関しても今後、検討課題としてはもちろん受けさせてもらった上で、内部でよく議論して方向性を決めていきたいかなと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）よろしくお願ひいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）17ページ、一番最後なんですが、公民館・町民会館整備事業、建築確認等手数料、申請に係る手数料と書いているんです。この各種手数料というのはどれに幾らかかっているのか、教えてください。

委員長（文野慎治君）大屋生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（大屋真志君）今回補正予算で上程しております建築確認等申請手数料につきましては、整備に際し令和3年度に申請を行う可能性がある手数料というのを計上させていただいております。内容といたしましては、建築確認申請、日影による建築物の高さの許可申請、構造計算適合性審査手数料、開発不要許可申請手数料、省エネ適合性判定等手数料となっております。

それぞれの金額ですけれども、建築確認の申請につきましては公民館が32万7,800円、ホールが26万7,000円、日影による建築物高さの許可申請が公民館のみになります16万円、あと、構造計算適合審査につきましてはホール、公民館とも18万5,700円、開発不要許可申請につきましてはホール、公民館とも4,800円、省エネ適合性判定につきましてはホール、公民館とも41万8,900円で、合計が197万4,000円となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を終了いたします。

説明員を交代するため、ただいまから10時30分まで休憩いたします。

(「10時19分」から「10時26分」まで休憩)

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本議案のうち、事業厚生常任委員会所管の住民部、健康福祉部、都市整備部分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）よろしくお願ひします。

12、13ページの社会福祉費の部分の地域共生社会推進事業、返還金が確定に伴って出たということなのですが、生活困窮者就労準備支援事業というのはどういったものでしたか、教えてください。

委員長（文野慎治君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）それでは、地域共生社会推進事業について説明させていただきます。

この分につきましては、地域共生社会推進事業としまして、地域における社会的孤立や社会的排除をなくして誰もが役割を持ってお互いに支え合っていくことのできる地域共生社会の実現を目指すもので、国のモデル事業として実施したもので、社会福祉協議会に対して業務委託して実施しております地域づくり事業及び生活福祉課で多機関の包括的支援体制の構築事業を実施したものでございます。

今回の補助金で計上しております返還金につきましては令和2年度の補助金の確定による精算分となっておりますが、こちらのほうは、新型コロナウイルスの影響により実施予定であった事業ができなかった分とか、あと東京のほうでの研修会議が中止またはリモートの開催となりましたので、その辺の費用の減額による精算となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。せっかく補助金が出ているのに生かせなかったのは何でかなということちょっとお聞きしたんですが、予定してはった行事がなくなったり研修がなくなったりと、やむを得ないことだなと思います。分かりました。

引き続いていいですか。

委員長（文野慎治君）はい、どうぞ。江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと上に上がるんですが、町内の循環バスの運行事業なんです。これ、10月から12月まで第3弾を引き継ぐということで、大変利用者の方は喜んでいる事業なんですけれども、これ、乗客の関係で効果的にはどのようになっているでしょう。

委員長（文野慎治君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）効果といいますか、乗客の数字でご説明させていただきますと、この4月から8月までの数字で申し上げますと、2万5,863人の方にご乗車いただいております。同じ数字で比較しますと、令和2年度はコロナ禍の影響を受けまして1万9,427名、これまで最大の令和元年度、平成31年度につきましては2万8,741人のご乗車をいただいております。平成31年、令和元年度に比べますと、この5か月で4,000人程度乗車人数は減ってございますが、令和2年度と比較しますと5,000人の乗車人数のアップとなっております。

この計算で月ごとに換算しますと、今の5か月分を月ごとで割りますと令和3年度5,173名という乗車となっております。これを過年度に置き換えますと、大体、どんどん乗車数が上がってきていた29年度よりも多い乗車というふうに見込まれてございます。

ですので、コロナ禍にあつて一定、人の移動が減っている中、ひまわりバスのご利用については、無料化することによって、もちろん目的としましてはコロナの接種のために土曜日、日曜日の1便の運行も実施してございますが、それ以外の乗客の方も増えてきているというふうにご考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。この事業、89万1,000円の補正ということなんですけれども、これで3か月そういった効果があるのであれば、第3弾ということではなく、ずっとやっていただきたいなということも含めて要望しておきたいなと思います。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）15ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業のところですが、個別の接種委託料のところでもちょっとお聞きしたんですけれども、個別の接種をさせていただいているかなと思うんです。これ、夜間とか休日とかはどれぐらいの医院のところが協力させていただいてどういう状況なのかというのをお知らせください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）夜間の協力体制の状況でございますけれども、町内の医療機関の中で、多くの医療機関の先生方が自分のできる範囲で、例えば土曜日、日曜日ということで設けていただいております。

件数については今手元にないので、調べてまた答えさせていただけたらと思います。すみません。

委員長（文野慎治君）答弁はいいですか、それで。二見委員。

委員（二見裕子君）これ、夜間というのは夕方からの診療のところを夜間というふうに言っているんですか。そういう意味ですか。普通、予約したら大体、朝と夕方の空いた時間で個人病院というのは予約が取れるようにしてくださっているところとか様々あるかなと思うんですけれども、夜間対応というのは、遅い時間という意味ではなくて、夕方からの診療にご協力いただいているというふうに考えていいということですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）夜間になりますのは、病院ごとに診療時間というのを保健所等に登録しておりますので、今回の補助に当たるところはそれ以外のところということでさせてもらっています。診療時間内以外の、まだプラスしていただけるというところに対しての補助になっております。

委員長（文野慎治君）いいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）あともう一件いいですか。

委員長（文野慎治君）はい、どうぞ。二見委員。

委員（二見裕子君）その下の葬儀委託料というのが今回、委託の金額を増額というふうになっていますが、これは、理由聞いてどうなのかと思うんですけれども、何名分予算が上乗せになっているか教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問の件数ですが、当初予算としては過去3か年の平均をもって11件で計上させていただいておりましたが、8月末現在で既に10件のご利用がございました。あと、年度末24件、月2件の24件で見込んだ差額分13件分の136万5,000円を今回補正させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）増加した要因というか、考えられることというのは何かありますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）以前、江川委員のほうから一般質問でもいただいた小さなお葬式というようなものの導入というようなときにもお答えさせていただいているんですけれども、通夜式をせず近親者だけで告別式を行う、一般的に小さなお葬式と呼ばれる民間の葬儀があります。コロナ禍の中で、ニーズのほうに通夜式を行わずご利用いただける町営葬儀も選択肢の一つとして比較して、その上で使っていただけているのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その関連なんですけれども、町民の方が町営葬儀を利用する場合6万円となっていると思うんですが、これ、町はさっきの話でいうと大体10万円ぐらい負担しているということではないんですか、1件当たり。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）委託料が10万5,000円ですので、差額の4万5,000円を町が負担する形になります。町外の方がご利用される場合には、全額10万5,000円を負担していただくものでございます。

委員長（文野慎治君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）先ほどのワクチン接種事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、個別接種で民間の医療機関に予約をした際に、もう在庫がなくなって受け付けていませんというふうに言われたんだけどというふうに住民から話を聞いて、この間の部長の話では十分在庫はありますよということやったんで、ちょっとあれっと思ったんですけれども、そういうことはもう起こっているんですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）国から、大阪府からのクールで、1か月ぐらい前に何箱届きますというのが来るんですけれども、多分その合間のことでそういうふうに医院のほうはお答えになったと思うんですが、今は、委員が言われましたワクチン量については潤沢にお渡しさせていただいておりますので、予約につきましても来週でも打てるような形で個別接種のほうは空いております。今、またタイミングでお申込みいただくと、多分、病院によると思うんですけれども、町内の医療機関で打つことはできるかなというふうに思います。

委員長（文野慎治君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）各病院によって、余っているというかたくさん在庫があるところと、お断りされたところのようにもう早々となくなってしまっているというところがあって、それはパイとして全体としてはあるはずなんでしょうけれども、あるところとないところが分かれているというのはちょっともったいないというか、かかりつけ医でということをお願いしているところがもう既にそういう形で在庫がなくなって、募集も受付もしていないんですというふうに言われたとなってくると、全然かかりつけ医じゃないところに行かざるを得なくなってしまうと思うんです。その辺の連携というか、在庫があるところからないところに行ったりとか、そういう仕組みは出来上がっていないんですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ワクチンは、熊取町が基本型ということで各医院にお渡しして、その各医院からまた次にお渡しすることも、ワクチンの管理をすることができれば可能となっています。ワクチンの管理の仕方というのは各医院のそれぞれのやり方というのがありますので、その管理はある一定お任せしているんですけれども、中には、もう高齢者インフルエンザがまた10月に迫ってきておりますので、その準備でもう縮小をかけている医療機関と、いやいやまだまだ今接種をしていきますという医療機関と分かれている状況というのがございまして、今度また作らせていただくチラシでも、今回はもう載せてくれないほうがいいですという医療機関も出ているというところが現状です。そういった情報は、またチラシを作成したりホームページ等で周知していきたいと思っております。

委員長（文野慎治君）浦川委員。

委員（浦川佳浩君）今回、1回目、2回目だけじゃなくて3回目、4回目とかと今後も出てくることも十分想定されていると思うんで、その辺が、通常のかかりつけ医にお願いできたら一番安心なんですけれども、インフルエンザの絡みであったりとか各病院の都合というか計画がきちっと連携できるような形というのが一番望ましいのかなと思うので、その辺のところも今後の課題というか、ぜひ検討の中に入れていただけたらなというふうに思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今ご指摘のとおり、医療機関は町内だけで14ほど今、協力医療機関ということで実施いただいております。そこは随時連携を取っております、先ほど課長のほうから報告させていただいたとおり、それぞれの医療機関であとこれからどれだけのワクチン量が必要なのか要求をもらって、それに十分間に合うだけのワクチンを供給しておるといような、そんな状況です。

また、そのときそのときに応じた連絡等も受け付けております。また、随時1週間に1回あるいは2週間に1回調査もかけて、連携をこれからも随時しっかりと取っていきたいと思っておりますので、また皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）同じところなんです、コールセンターの業務委託料とあるんです。コールセンターはこれから先どうなっていくんですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）当初予算では一応コールセンター9月までということで上げていたんですけど、今回の9月補正で、10月分も3席分ということで追加で上げさせていただいているところです。一応予約につきましても、もう熊取町の摂取状況は全体では70%に入っております、10月中には目標の80%は十分に到達できる状況にある中で、コールセンターについては今のところ10月までということで検討しております。

ただ、今後の今言われました流れというもので、例えば3回目がまた接種と入ってくれば継続ということもございますし、接種状況がその時点でまだ80%に至ってなくて申込みも多くあるような状況であれば、そこについてはまた延ばすということも検討したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）予約がコールセンターのみという協力機関はなかったですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今、コールセンターのみというところが4件ございますけれども、その中で予約の状況をそこはちょっと鑑みながら検討したいと思っています。今のところ、10月末までにはある一定、熊取町内の希望される方はコールセンターでなくても打てる状況になっていくのではないかなというふうに試算しております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）11ページになります。指定管理業務の利益還元金で1,140万2,000円入ってきておりますが、好調な理由というのはどういったことが考えられるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）額の説明でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられている1,140万2,000円の内訳につきましては、指定する際に、当初見込まれる駐車料金というのを定めてございます。それが令和2年度につきましては341万6,000円という額がございまして、実際、令和2年度につきましては、議員の協力も得まして駐車場料金の改定をさせていただいた年の初年度になります。ということで、ある程度町外の方と町内の方と料金を分けさせてもらったところで、1,500万円ほどの駐車場料金が令和2年度はございました。そこから今見込んでいました数字を引いたりとか、あと修繕にかかった費用の超過分とかを引いて、最終1,140万2,000円となったところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）駐車場料金の改定があつて、その初年度で1,500万円の粗利があつたんで、大体引いたらこれぐらいになつたというふうな形ですね。分かりました。

あともう一つ、今年の8月ぐらいでしょうか、いろいろと議長のほうからお話をいただいて、チケット収入があつたイベントですよ。これは令和3年やから今年の話なんですけれども、チケット収入があるイベントをしたときに、その中で使用料を取っていなかったというふうな話があつたんですけれども、その辺の整合性とかというのはどう考えておられるんですか。

僕は、チケット収入を得るようなイベントをするのであれば使用料を取るべきだと思つていますが、その辺の考え方というのはどう思われているんですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）実際、7月にしたイベントについては、主催者のほうは委員おっしゃられるようにチケット収入を取ってございました。それとは別に、チケット収入を取っている、取っていないということで考えずに、された方というのが熊取町にお住まいの方、要はイベントを主に主催したメンバーというのが熊取町在住の方でもあつて、今まで普通にスケートボード広場を使っている使い方というのもあるし、そういった若い子の熊取町に住んでいる子があそこをもうちょっといろんな今までに使っていないやり方というか、普通にやっていますとやはりファミリー層とかおじいちゃんおばあちゃんとか、そんな辺の方の利用がふだんは多いんですけれども、そういったイベントをすることで、また全然違った若い層の利用客というのがすごく見込まれるであろうところで、町と連携してそういった年齢層の人達にも使ってもらえたらというところの観点から、今回減免しているというところでございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）減免措置をしたというふうな形なんです。これ、ゆめの森というのは指定管のほうでしていただいていて、そういったイベントの計画書とかというのはどこに出されるんですか。

町に出てくるんですか、指定管のほうに出されるんですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）まず、公園の使用許可の権限というのは指定管のほうで全て持たれています。ですので、一定許可というのに対しましては、今やっています指定管理者のほうで許可することになりますので、まずは指定管理者のほうに提出されることになります、企画書等につきましては。

ただ、その後減免をするということになりますと、今度、町の承認も取ってくださいということで指定管理者のほうには条件としてつけてございますので、そのときに町のほうにもこういった感じの企画書でこういったイベントをしますということで、そこで僕ら、町のほうでも実際に企画書を目にするところでございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）入り口は指定管であつて、減免措置とかというのは担当のほうに話が来るといふようなことですよ。その場では、やはり計画書等々は確認はされるんですよ。いろいろと話を聞いていると、住民のほうからは苦情が上がってなくて、近くのコンビニほうからいろいろと苦情が上がっているというふうな話を聞かせていただいて、特にチケット収入を得るようなイベントであれば、やはり熊取町民が使おうが使うまいがその団体がイベントでお金を得るというのであれば、使用料というのは取らないといけないのかなというふうに思うんですけれども、これからそういうふうな話が出てきたときにはどうされるのか。

委員長（文野慎治君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）基本的に業としてなしているいわゆる業者がもし同じイベントをしていたら、当然ながら使用料は頂きます。今回のケース、これまでも何回かあるんですが、いわゆる若い住民が中心になってこういうイベントをやりたいと。ただし、非常に音楽イベントですので、出演者の出演料も含めてやっぱり無料というわけにはいかない部分もあつて、ただ、あの空間を使って

新しいイベントをやっていききたいんだと。新しいイベントというのは何だというたら、今まで使っていないような音楽イベントですので、今まで来られていないようなお客も来ていただけるというように意味では、我々としても新規の開拓にもなるというふうに、遊ばせておくんだったら使いたいという部分もちろんあります。

というところで、やっぱり若い方々がそういう熱意を持ってあの空間を利用したいという部分では、料金云々はもちろんあるんですが、そこも見ながらの中では減免という部分は十分に考えられる部分だし、我々は、そこを減免せず使用料を得るよりも、減免した上であそこを利用させていただいて、一定の駐車場利用も含めてですけれども、収入を上げていくという部分のほうがバランス的にはいいのかなというふうに考えておるというところで、いわゆる民間業者と住民発の部分で、スタートライン側でちょっと考え方を考えておるというふうなところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 音楽イベント、今までなかったイベントを育てていくというような意味合いを思っているんですね。そういったことで減免やというふうな考えに至ったというふうな形でいいんですか、考え方は。それはよく分かります。よく分かる中で、例えばそれを育てていって、これは600人くらい集まっているんですか。大分人も寄っているというような状況の中で、使用料は取らなくても、いろいろと苦情が出ているのであれば、警備員の配置をコミュニケーションを取るときにやってくださいよとか、コンビニの中に専用のごみを捨てるようなものを設置してもらおうとか、そこに人を配置してもらおうとかというようなことも考えないと、1回きりやってこれで終わってしまうというのはちょっともったいないんで、育てていくというような考えをお持ちなんであれば、これからそういう話が出たときにはそういう話はしないといけないのかなと思うんです。その辺についてはどうでしょうか。

委員長（文野慎治君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 今の矢野委員のご意見、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

やはり、やることによって周辺のこと考えながらというやり方で、主催者にはいろんな、こういうことしなさいという条件をもうちょっとしっかりとつけた中で考えていけたらと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君） 実際、企画書も頂いています。企画書に基づいて我々はやるのが基本なんですけれども、やっぱりできたこと、できなかったこと、先ほどの警備員の話なんかもそうなんですけれども、それは最初、そこまでは考えておらなかった部分もあるので、やっぱりできたこと、できなかったことあるのは事実です。この辺はやっぱり改善しながら育てていくという部分でやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） いろんなイベントがある中で、人が寄ってもらうというふうなことがあって、今回たまたま音楽フェスみたいな感じで、違う団体がやりたくてもそのせいでできなくなってしまうというような危険性もはらんでいると思います。その辺やはりしっかりとさせていただいて、あくまでみんなあそこで夏になればできるというような形になって、発展していけばいいかなというふうに個人的には思います。その辺の対応はしっかりとしてください。お願いします。

委員長（文野慎治君） 田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君） すみません。ちょっと私、行き違いがあつたらあれなんですけれども、私、警備員云々と申し上げたのはあくまでも道路等の混雑に対応する部分であって、もし委員おっしゃっているのが民間の例えばお店等に配慮したというような部分であつたら、ちょっとそこは違うの

かもしれない。ちょっとそこだけ気になりましたので、すみません。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 具体的な苦情を聞いていると、人の配置をしておかんとあかんよね、特にこういうふうなコロナの関係で、そこでイベントに来られた皆さんがごみとかをがんがん捨てて、そのコンビニのごみがあふれ返ってしまっているというような状況で苦情が出ているわけですよ。であれば、そうならんような人の配置は、イベント会社、主催者側には求めたほうがいいんじゃないですか。熊取町にやれと言うているんじゃないかと、主催者側に求めるべきと違いますかというふうなことです。

委員長（文野慎治君） 田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君） いわゆるごみ等についての道路等については、付近のところというのはしっかりやっていただけたところもあるんですが、至っていない部分もあろうかと思えます。その辺は主催者の方等とお話の中でということになってくるのかなと。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 先ほどの夜間・休日に行っている町内の医療機関数ですけれども、夜間と時間外ということで土曜日と併せまして行っているところが町内で10か所で、休日、例えば日曜日等に行っているところが4か所ありまして、まだ予約が両方とも空いている状況です。以上です。

委員長（文野慎治君） 以上で質疑を終了いたします。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第50号 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君） 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「10時59分」閉会）

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

文野慎治

事業厚生常任委員会

事業厚生常任委員会

月 日 令和3年9月15日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	渡辺 豊子	副委員長	田中 豊一
	委員	坂上 昌史	委員	鱧谷 陽子
	委員	田中 圭介	委員	河合 弘樹
	委員	坂上 巳生男	議長	二見 裕子

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	教育長	岸野 行男	総合政策部長	明松 大介
	総合政策部理事	東野 秀毅	総務部長	林 利秀
	住民部長	巖根 晃哉	住民部理事	山本 浩義
	健康福祉部長	山本 雅隆	人事課長	橘 和彦
	環境課長	島尾 学	介護保険課長	根来 雅美
	保険年金課長	阪上 正順		
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書記	瀬野 裕三

付議審査事件

議案第47号 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例

議案第51号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第52号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第53号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)

委員長(渡辺豊子君) 皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから事業厚生常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(渡辺豊子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席していただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月9日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略をいたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明はございませんので、よろしく申し上げます。

委員長(渡辺豊子君) 分かりました。

補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長（渡辺豊子君） それでは、議案第47号 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。 それでは、議案第47号 廃棄物の減量化及び適正処理条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。 よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君） 次に、議案第51号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 議案書の6ページ、7ページのところですが、本会議場での説明の中で、今回の保険料収入の補正額に関連して、激変緩和による収入見込額の減という説明があったかと思いますが、その辺をもう少し詳しくご説明願います。

委員長（渡辺豊子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 例年、国保の広域化以降ですけれども、本町は、激変緩和措置期間中におきまして、活用可能な財源があれば、可能な範囲で激変緩和措置を取るということで、引き続き、行ってまいりまして、令和3年度におきましても、今年の5月の運営協議会におきまして諮問いたしましたように、保険料率、医療分のほうを、一定、率としましては約11.2%減額させていただいたところでございます。

それに伴いまして、一定、当初予算におきましては、激変緩和措置をする前の収入見込額というもので予算を立ててございました。それは、激変緩和措置で、一定、料率を減額することによりまして、収入見込額が減少するということ。

併せまして、歳出のほうに関連はするんですけれども、事業費納付金を支払うために保険料を一定財源として使っておりますので、それらの歳出と歳入のバランスを見たときに、今回上げさせていただいております一般被保険者国民健康保険料の医療分、支援分、介護分それぞれの財源を、不足見込額を、こちらのほうで歳入減としております。この歳入減につきまして、どう補填するかという点については、前年度からの繰越金の一部を充てるというような形で考えているところでございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 分かりました。

当初予算においては、この激変緩和による収入減というのを当初予算には入れていなかったということですね。

そうしましたら、もう一点だけお尋ねしたいんですが、職員給与費のところ、ここの補正額について、職員の退職に伴い会計年度職員を採用という説明があったかと思うんですが、そこをもう一度ご説明願いますか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）実際に、今回、会計年度任用職員に必要な経費というものは、8ページ、9ページのほうの歳出のほうでも上げさせていただいておるんですけども、経過といたしましては、私も、年度当初は全然把握しておらなかったんですけども、5月の下旬ぐらいに、国保特会で見込んでございます一般職の職員が1名、正規職員が1名、退職の申出がございまして、実際に退職する日というのは8月の末でした。

けれども、一定準備期間と本人からのご希望もございまして、実際に6月の途中からお休みに入られるというふうになりましたので、その間、実際には7月から人事課予算のほうで、正規職員を補填するということが、事実上、難しいというところもございましたので、まずは、当面の間しのぐためにということで会計年度任用職員を探してもらいまして、9時から17時の時間給の職員の方を、急遽、任用することで合意をいたしまして、実際には、先ほど申し上げましたように、7月から任用を開始してございまして、人事課の当初、臨時予算で、枠取り予算というものでしのいでございましたけれども、やはり、国保の特会での人員ということでございますので、今回、改めて10月から3月末までの任用を見据えて、その費用を補正により確保するものでございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、現時点で当初予算のときの人数と比べれば、国保のほうの正職員の人数が1名減っているということですか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）正規職員の数でいけば、当初よりは1名減となっております。

委員長（渡辺豊子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国保会計の補正予算の給与費明細書のところで、補正後と補正前とで正職員の人数が変わっていないように見えるんですが、これは、どういうことなんですか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）今回は、まず、会計年度任用職員の分を補正を上げるということで、11ページに載っていますイのところの会計年度任用職員の部分を（1）、括弧書きの部分を補正前3、補正後4ということで、プラス1というふうにしてございます。

今回、正職員の分につきましては、今、また調整中なんですけれども、恐らく、12月議会等で人勧とかいつもございましたり、人事異動とかございましたら、その段階で、まとめて補正のほうを上げさせてもらう形になるのかなというところは考えております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第51号 令和3年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第52号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第52号 令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第53号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第53号 令和3年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで事業厚生常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

（「10時13分」閉会）

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

事業厚生常任委員会委員長

渡辺豊子